

## 令和2年度 第2回 評議会 事前資料-1

### 運営委員会等の報告について-①

協会けんぽ(医療分)の令和元年度決算を足元とした収支見通し(令和2年9月試算)について

令和3年度保険料率に関する論点について



協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算を  
足元とした収支見通し（令和2年9月試算）について

- 試算の趣旨
    - ・ 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算<sup>（注）</sup>を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した令和3年度から7年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。
- （注）令和2年7月3日公表

- 試算の留意点
  - ・ 本試算は、一定の前提のもとに機械的に試算したものです。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を織り込んだケースについては、今後の見通しが不確実なものであるという前提で試算したものであり、今後の医療費の動向等によっては、大きく変わり得るものであることに留意が必要です。

1. 令和元年度の協会けんぽの決算について  
 (令和2年7月3日公表)

協会けんぽの令和元年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収入	保険料収入	95,939
	国庫補助等 その他	12,113 645
	計	108,697
支出	保険給付費	63,668
	前期高齢者納付金	15,246
	後期高齢者支援金	20,999
	退職者給付拠出金	2
	その他	3,383
	計	103,298
単年度収支差		5,399
準備金残高		33,920
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し（令和3～7年度）について

- 令和元年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提をおいて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。

【通常ケース】

- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。
  - ① 令和2、3年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行った。
  - ② 令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」（平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。
  - ③ 令和4、6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大<sup>1)</sup>の影響を試算に織り込んだ。

注：1) 短時間労働者について、令和4年10月に100人超規模の企業、令和6年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することになった。また、短時間労働の公務員に適用される医療保険は令和4年10月に協会けんぽから公務員共済に変更されることとなった。

- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。
  - ① 令和2、3年度については、現状の傾向が続くという前提の下、令和元年度決算等の直近の協会けんぽの実績から、令和2年度1.0%、3年度0.9%と見込んだ。
  - ② 令和4年度以降については、以下の3ケースの前提をおいた。

表1. 賃金上昇率の前提（令和4年度以降）

	2022(令和4)年度	2023(5)	2024(6)	2025(7)
I 1.2% <sup>1)</sup> で一定	1.2	1.2	1.2	1.2
II 0.6% <sup>2)</sup> で一定	0.6	0.6	0.6	0.6
III 0.0%で一定	0.0	0.0	0.0	0.0

(単位 %)

- 注：1) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の過去10年における最大値（平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）である平成30年度の値。  
 2) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の過去10年平均（平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）を基本としつつ、平成22～23年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外し、過去8年平均とした。

- 今後の医療給付費については、次の通りとした。
  - ① 令和2、3年度の加入者一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績から、令和2年度2.8%、3年度2.9%と見込んだ（消費税の引上げに伴う影響を含む）。
  - ② 令和4年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成28～令和元年度（4年平均）の協会けんぽなどの年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用し、以下の前提をおいた。ただし、平成28年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表2. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（令和4年度以降）

75歳未満	2.0%
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.4%

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見直しを使用した。
- 保険料率は以下のケースについて試算を行った。
  - ① 現在の保険料率10%を据え置いたケース
  - ② 均衡保険料率
  - ③ 保険料率を引き下げた複数のケース

【新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだケース】

- 追加ケースとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだケース（以下「コロナケース」という。）を作成することとし、前提については、次の通りとした。
  - ① 被保険者数の見直し  
 令和2、3年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績（平成21年度▲0.9%、平成22年度0.3%）を踏まえて、以下の3ケースの前提をおいた。

表3. コロナケースにおける被保険者数の伸び率の前提（令和2、3年度）

	2020（令和2）年度	2021（3）
コロナケースⅠ（Ⅰ×0.8）	▲0.7%	} 0.3%
コロナケースⅡ	▲0.9%	
コロナケースⅢ（Ⅰ×1.2）	▲1.1%	

令和4年度以降は、「日本の将来推計人口」の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。また、令和4、6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響を試算に織り込んだ。

② 賃金上昇率の見通し

令和2～4年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績（平成21年度▲1.8%、平成22年度▲1.4%、平成23年度▲0.3%）を踏まえて、①で示した3ケースごとに以下の前提をおいた。なお、令和5年度以降はコロナケースIは0.6%、コロナケースII、IIIは0.0%で一定とした。

表4. コロナケースにおける賃金上昇率の前提

	2020 (令和2) 年度	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5) ~
コロナケースI	▲1.4%	0.0%	0.6%	0.6%
コロナケースII	▲1.8%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%
コロナケースIII	▲2.2%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%

③ 医療給付費の見通し

令和2年度については、令和2年3～7月の協会けんぽの実績を踏まえて、①で示した3ケースごとに以下の前提をおいた。令和3年度以降は、通常ケースと同様、令和3年度2.9%、令和4年度以降は表2のとおりとした。

表5. コロナケースにおける加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提

	2020 (令和2) 年度	2021 (3)	2022 (4) ~
コロナケースI	▲5.3%	}	}
コロナケースII	▲5.3%		
コロナケースIII	▲3.3%		20%

3. 試算結果の概要

(1) 通常ケース

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

(単位：億円)

費金上昇率	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
I 1. 2%で一定	保険料率 収支差 準備金 10.0% 4,800 38,700	10.0% 4,300 43,000	10.0% 4,000 47,000	10.0% 3,300 50,200	10.0% 2,900 53,100	10.0% 2,200 55,400
II 0. 6%で一定	保険料率 収支差 準備金 10.0% 4,800 38,700	10.0% 4,300 43,000	10.0% 3,400 46,400	10.0% 2,200 48,600	10.0% 1,300 49,900	10.0% 200 50,200
III 0. 0%で一定	保険料率 収支差 準備金 10.0% 4,800 38,700	10.0% 4,300 43,000	10.0% 2,800 45,800	10.0% 1,100 47,000	10.0% ▲ 200 46,800	10.0% ▲1,800 45,000

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

費金上昇率	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
I 1. 2%で一定	9.6%	9.6%	9.7%	9.7%	9.8%
II 0. 6%で一定	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%	10.0%
III 0. 0%で一定	9.6%	9.7%	9.9%	10.0%	10.2%



○均衡保険料率在踏ま元保険料率を変更した場合

①2021年度以降 9.9%

(単位：億円)

費金上昇率	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
I 1.2% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差 準備金	4,800 38,700	3,200 42,000	3,000 45,000	2,200 47,200	1,900 49,100
II 0.6% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差 準備金	4,800 38,700	3,200 42,000	2,400 44,400	1,200 45,600	400 45,900
III 0.0% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差 準備金	4,800 38,700	3,200 42,000	1,800 43,800	200 44,000	▲1,200 42,800

②2021年度以降 9.8%

(単位：億円)

I 1.2% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差 準備金	4,800 38,700	2,200 41,000	2,000 42,900	1,200 44,200	900 45,100
II 0.6% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差 準備金	4,800 38,700	2,200 41,000	1,400 42,400	200 42,600	▲600 41,900
III 0.0% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差 準備金	4,800 38,700	2,200 41,000	800 41,800	▲800 41,000	▲2,100 38,800

③2021年度以降 9.7%

(単位：億円)

I 1.2% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差 準備金	4,800 38,700	1,200 39,900	1,000 40,900	200 41,200	▲100 41,000
II 0.6% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差 準備金	4,800 38,700	1,200 39,900	400 40,400	▲800 39,600	▲1,600 37,900
III 0.0% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差 準備金	4,800 38,700	1,200 39,900	▲200 39,800	▲1,800 38,000	▲3,100 34,900

④2021年度以降 9.6%

(単位：億円)

I 1.2% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差 準備金	4,800 38,700	200 38,900	0 38,900	▲800 38,100	▲1,200 37,600
II 0.6% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差 準備金	4,800 38,700	200 38,900	▲600 38,300	▲1,800 36,600	▲2,600 33,900
III 0.0% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差 準備金	4,800 38,700	200 38,900	▲1,200 37,800	▲2,800 35,000	▲4,100 30,900

⑤2021年度以降 9.5%

(単位：億円)

I 1.2% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差 準備金	4,800 38,700	▲800 37,900	▲1,100 36,900	▲1,800 35,100	▲2,200 32,900
II 0.6% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差 準備金	4,800 38,700	▲800 37,900	▲1,600 36,300	▲2,800 33,500	▲3,600 29,900
III 0.0% $\tau$ -一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差 準備金	4,800 38,700	▲800 37,900	▲2,200 35,800	▲3,800 32,000	▲5,100 26,900

(2) コロナケース

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

(単位：億円)

	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
コロナケースI	保険料率 10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差 6,200	2,200	2,800	1,400	600	▲500
	準備金 40,100	42,200	45,000	46,400	47,000	46,500
コロナケースII	保険料率 10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差 5,600	300	400	▲1,400	▲2,800	▲4,600
	準備金 39,500	39,800	40,200	38,800	36,000	31,400
コロナケースIII	保険料率 10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差 3,700	▲900	▲1,100	▲3,000	▲4,500	▲6,200
	準備金 37,700	36,800	35,600	32,700	28,200	21,900

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
コロナケースI	9.8%	9.7%	9.9%	9.9%	10.1%
コロナケースII	10.0%	10.0%	10.2%	10.3%	10.5%
コロナケースIII	10.1%	10.1%	10.3%	10.5%	10.7%

4. 試算結果

(1) 通常ケース

○保険料率 ; 10%維持

○賃金の伸び：2022年度以降1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	100,900	100,700	100,500	100,900	101,400
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,300	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	113,400	113,200	113,000	113,600	114,200
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	4,300	4,000	3,300	2,900	2,200
年度末準備金残高	38,700	43,000	47,000	50,200	53,100	55,400
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(単位：億円)

○賃金の伸び：2022年度以降0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	100,900	100,100	99,300	99,100	99,000
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	113,400	112,600	111,900	112,000	112,100
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	4,300	3,400	2,200	1,300	200
年度末準備金残高	38,700	43,000	46,400	48,600	49,900	50,200
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(単位：億円)

○賃金の伸び：2022年度以降0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	100,900	99,500	98,100	97,300	96,600
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	113,400	112,000	110,800	110,400	110,000
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	4,300	2,800	1,100	▲200	▲1,800
年度末準備金残高	38,700	43,000	45,800	47,000	46,800	45,000
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

(単位：億円)

○保険料率 ; 均衡保険料率

○資金の伸び：2022年度以降1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	96,600	96,700	97,200	98,000	99,100
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,500	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.7%	9.7%	9.8%

(単位：億円)

○資金の伸び：2022年度以降0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	96,600	96,700	97,100	97,800	98,800
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700
保険料率	10.0%	9.6%	9.7%	9.8%	9.9%	10.0%

(単位：億円)

○資金の伸び：2022年度以降0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	96,600	96,700	96,900	97,500	98,400
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700	38,700
保険料率	10.0%	9.6%	9.7%	9.9%	10.0%	10.2%

(単位：億円)

○保険料率 : 2021年度以降 9.9%

○賞金の伸び: 2022年度以降 1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	99,900	99,700	99,500	99,900	100,400
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,300	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	112,400	112,200	112,000	112,600	113,200
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	3,200	3,000	2,200	1,900	1,200
年度末準備金残高	38,700	42,000	45,000	47,200	49,100	50,300
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2022年度以降 0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	99,900	99,100	98,300	98,100	98,000
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	112,400	111,600	110,900	111,000	111,100
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	3,200	2,400	1,200	400	▲800
年度末準備金残高	38,700	42,000	44,400	45,600	45,900	45,200
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2022年度以降 0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	99,900	98,500	97,100	96,400	95,700
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	112,400	111,000	109,800	109,400	109,000
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	3,200	1,800	200	▲1,200	▲2,800
年度末準備金残高	38,700	42,000	43,800	44,000	42,800	40,100
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

(単位: 億円)

○保険料率 ; 2021年度以降 9.8%

○賞金の伸び: 2022年度以降 1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	98,800	98,700	98,400	98,900	99,300
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,500	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	111,400	111,200	111,000	111,600	112,200
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	2,200	2,000	1,200	900	200
年度末準備金残高	38,700	41,000	42,900	44,200	45,100	45,300
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2022年度以降 0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	98,800	98,100	97,300	97,100	97,000
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	111,400	110,600	109,900	110,000	110,100
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	2,200	1,400	200	▲600	▲1,800
年度末準備金残高	38,700	41,000	42,400	42,600	41,900	40,200
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2022年度以降 0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	98,800	97,500	96,100	95,400	94,700
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	111,400	110,000	108,800	108,400	108,100
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	2,200	800	▲800	▲2,100	▲3,700
年度末準備金残高	38,700	41,000	41,800	41,000	38,800	35,100
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

(単位: 億円)

○保険料率 ; 2021年度以降9.7%

○賃金の伸び：2022年度以降1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	97,800	97,700	97,400	97,900	98,300
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,300	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	110,400	110,200	110,000	110,600	111,200
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	1,200	1,000	200	▲100	▲800
年度末準備金残高	38,700	39,900	40,900	41,200	41,000	40,200
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(単位：億円)

○賃金の伸び：2022年度以降0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	97,800	97,100	96,300	96,100	96,000
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	110,400	109,600	108,900	109,000	109,100
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	1,200	400	▲800	▲1,600	▲2,800
年度末準備金残高	38,700	39,900	40,400	39,600	37,900	35,200
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(単位：億円)

○賃金の伸び：2022年度以降0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	97,800	96,500	95,100	94,400	93,700
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	110,400	109,000	107,800	107,400	107,100
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	1,200	▲200	▲1,800	▲3,100	▲4,700
年度末準備金残高	38,700	39,900	39,800	38,000	34,900	30,200
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(単位：億円)

○保険料率 : 2021年度以降9.6%

○費金の伸び: 2022年度以降1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021	2022	2023	2024	2025
		(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	96,800	96,700	96,400	96,900	97,300
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,500	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	109,400	109,200	109,000	109,500	110,100
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	200	0	▲800	▲1,200	▲1,800
年度末準備金残高	38,700	38,900	38,900	38,100	37,000	35,100
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%

○費金の伸び: 2022年度以降0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021	2022	2023	2024	2025
		(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	96,800	96,100	95,300	95,100	95,000
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	109,400	108,600	107,900	108,000	108,100
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	200	▲600	▲1,800	▲2,600	▲3,800
年度末準備金残高	38,700	38,900	38,300	36,600	33,900	30,200
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%

○費金の伸び: 2022年度以降0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021	2022	2023	2024	2025
		(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
収入						
保険料収入(医療分)	97,900	96,800	95,500	94,100	93,400	92,800
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	109,400	108,000	106,800	106,500	106,100
支出						
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	200	▲1,200	▲2,800	▲4,100	▲5,700
年度末準備金残高	38,700	38,900	37,800	35,000	30,900	25,200
保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%

(単位: 億円)

(単位: 億円)



○保険料率 : 2021年度以降9.5%

○賞金の伸び: 2022年度以降1.2%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	95,800	95,600	95,400	95,800	96,300
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,300	12,500	12,600
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	108,400	108,200	107,900	108,500	109,100
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,200	69,600	70,200
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,700	112,000
収支差	4,800	▲800	▲1,100	▲1,800	▲2,200	▲2,800
年度末準備金残高	38,700	37,900	36,900	35,100	32,900	30,100
保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2022年度以降0.6%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	95,800	95,100	94,300	94,100	94,000
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,400	12,700	12,800
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	108,400	107,600	106,900	107,000	107,100
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,600	70,100
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,700	110,600	111,900
収支差	4,800	▲800	▲1,600	▲2,800	▲3,600	▲4,800
年度末準備金残高	38,700	37,900	36,300	33,500	29,900	25,200
保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%

(単位: 億円)

○賞金の伸び: 2022年度以降0%

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
保険料収入(医療分)	97,900	95,800	94,500	93,200	92,500	91,800
国庫補助等(医療分)	12,700	12,400	12,300	12,500	12,800	13,200
その他	300	200	200	200	200	200
計	110,900	108,400	107,000	105,900	105,500	105,200
保険給付費	66,100	69,400	69,300	69,100	69,500	70,000
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	3,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	106,100	109,200	109,200	109,600	110,600	111,800
収支差	4,800	▲800	▲2,200	▲3,800	▲5,100	▲6,600
年度末準備金残高	38,700	37,900	35,800	32,000	28,900	20,300
保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%

(単位: 億円)

(2) コロナケース

○保険料率 : 10%維持

○コロナケースⅠ

区分	2020年度 (令和2年度)		2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
	(単位: 億円)						
収入	保険料収入(医療分)	93,300	93,900	92,900	92,100	91,900	91,800
	国庫補助等(医療分)	12,700	11,000	11,500	11,400	11,600	11,800
	その他	300	200	200	200	200	200
	計	106,300	105,100	104,600	103,600	103,700	103,900
支出	保険給付費	60,100	61,900	61,800	61,700	62,100	62,600
	前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	4,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
計	100,100	102,900	101,800	102,300	103,200	104,300	
収支差	6,200	2,200	2,800	1,400	600	▲500	
年度末準備金残高	40,100	42,200	45,000	46,400	47,000	46,500	
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	

(単位: 億円)

○コロナケースⅡ

区分	2020年度 (令和2年度)		2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
	(単位: 億円)						
収入	保険料収入(医療分)	92,600	91,900	90,000	88,700	88,100	87,400
	国庫補助等(医療分)	12,700	11,000	11,800	11,800	11,900	11,900
	その他	300	200	200	200	200	200
	計	105,600	103,100	102,000	100,700	100,200	99,600
支出	保険給付費	60,000	61,800	61,700	61,500	61,900	62,400
	前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	4,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
計	100,000	102,800	101,600	102,100	103,000	104,100	
収支差	5,600	300	400	▲1,400	▲2,800	▲4,600	
年度末準備金残高	39,500	39,800	40,200	38,800	36,000	31,400	
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	

(単位: 億円)

○コロナケースⅢ

区分	2020年度 (令和2年度)		2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
	(単位: 億円)						
収入	保険料収入(医療分)	91,900	91,200	89,400	88,000	87,400	86,800
	国庫補助等(医療分)	12,700	11,500	12,100	12,100	12,100	12,100
	その他	300	200	200	200	200	200
	計	104,900	102,900	101,700	100,300	99,700	99,100
支出	保険給付費	61,100	63,000	62,900	62,700	63,100	63,600
	前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
	後期高齢者支探金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
	退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	4,400	2,600	2,600	2,600	2,600	
計	101,200	103,800	102,800	103,300	104,200	105,300	
収支差	3,700	▲900	▲1,100	▲3,000	▲4,500	▲6,200	
年度末準備金残高	37,700	36,800	35,600	32,700	28,200	21,900	
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	

(単位: 億円)

○保険料率 : 均衡保険料率

○コロナケースⅠ

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	93,300	91,800	90,100	90,700	91,300	92,300
国庫補助等(医療分)	12,700	11,000	11,500	11,400	11,600	11,800
その他	300	200	200	200	200	200
計	106,300	102,900	101,800	102,300	103,200	104,300
支出						
保険給付費	60,100	61,900	61,800	61,700	62,100	62,600
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	4,600	2,600	2,600	2,600	2,600
計	100,100	102,900	101,800	102,300	103,200	104,300
収支差	6,200	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100	40,100
保険料率	10.0%	9.8%	9.7%	9.9%	9.9%	10.1%

(単位: 億円)

○コロナケースⅡ

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	92,600	91,600	89,600	90,100	90,900	92,000
国庫補助等(医療分)	12,700	11,000	11,800	11,800	11,900	11,900
その他	300	200	200	200	200	200
計	105,600	102,800	101,600	102,100	103,000	104,100
支出						
保険給付費	60,000	61,800	61,700	61,500	61,900	62,400
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	4,600	2,600	2,600	2,600	2,600
計	100,000	102,800	101,600	102,100	103,000	104,100
収支差	5,600	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500
保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%	10.3%	10.5%

(単位: 億円)

○コロナケースⅢ

区分	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
収入						
保険料収入(医療分)	91,900	92,100	90,500	91,000	91,900	93,000
国庫補助等(医療分)	12,700	11,500	12,100	12,100	12,100	12,100
その他	300	200	200	200	200	200
計	104,900	103,800	102,800	103,300	104,200	105,300
支出						
保険給付費	61,100	63,000	62,900	62,700	63,100	63,600
前期高齢者納付金	15,300	15,000	14,400	14,100	13,800	13,700
後期高齢者支援金	21,300	21,400	22,900	23,800	24,600	25,500
退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	0
その他	3,400	4,400	2,600	2,600	2,600	2,600
計	101,200	103,800	102,800	103,300	104,200	105,300
収支差	3,700	0	0	0	0	0
年度末準備金残高	37,700	37,700	37,700	37,700	37,700	37,700
保険料率	10.0%	10.1%	10.1%	10.3%	10.5%	10.7%

(単位: 億円)

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数	2020年度	2021	2022	2023	2024	2025
	(令和2年度)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
通常ケース	24,900	25,400	25,100	24,700	24,500	24,400
コロナケースⅠ	24,500	24,500	24,200	23,800	23,600	23,500
コロナケースⅡ	24,400	24,500	24,100	23,700	23,600	23,500
コロナケースⅢ	24,400	24,500	24,100	23,700	23,500	23,400

(単位：千人)

総報酬額

賃金上昇率	2020年度	2021	2022	2023	2024	2025
	(令和2年度)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
I 1. 2%で一定	982,100	1,011,800	1,010,000	1,007,700	1,012,200	1,016,900
II 0. 6%で一定	982,100	1,011,800	1,004,000	995,700	994,200	992,900
III 0. 0%で一定	982,100	1,011,800	998,000	983,800	976,500	969,400
コロナケースⅠ	933,100	939,300	931,800	923,700	922,400	921,400
コロナケースⅡ	926,100	919,200	903,500	890,200	883,700	877,400
コロナケースⅢ	919,100	912,200	896,600	883,400	876,900	870,700

(単位：億円)

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等(国庫補助の額を除く)の1か月分の準備金(法定準備金)を積み立てなければならぬ(健康保険法施行令第46条第1項)。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

賃金上昇率	2020年度	2021	2022	2023	2024	2025
	(令和2年度)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
I 1. 2%で一定	8,100	8,500	8,600	8,700	8,800	8,900
II 0. 6%で一定	8,100	8,500	8,600	8,700	8,800	8,800
III 0. 0%で一定	8,100	8,500	8,600	8,700	8,800	8,800
コロナケースⅠ	8,000	8,200	8,100	8,200	8,200	8,300
コロナケースⅡ	8,000	8,200	8,000	8,100	8,200	8,200
コロナケースⅢ	8,000	8,200	8,100	8,200	8,300	8,300

(単位：億円)

# 令和3年度保険料率に関する論点について

## 令和3年度平均保険料率に関する論点

## 1. 平均保険料率

## 《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和元年度決算は、収入が10兆8,697億円、支出が10兆3,298億円、収支差は5,399億円と、収支差は前年度に比べて▲550億円となったものの、準備金残高は3兆3,920億円で給付費等の4.3か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、中長期的に安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持してきたことなどによるものである。
- ✓ 一方、協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の観点などから、今後も予断を許さない状況にある。
  - ・高齢化の進展により、高齢者に係る医療費が今後も増大する見込みであり、特に、令和4年度以降、後期高齢者が急増するため、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること。（詳細はP.45参照）
  - ・平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化しており、賃金の動向も不透明であること。（詳細はP.48参照）
  - ・高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載が増加していくと見込まれること。（詳細はP.39参照）
- ✓ 加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の悪化により、令和2年4月～6月にかけて被保険者数の伸びが急激に鈍化するとともに、令和2年7月31日時点で約770億円の保険料の納付猶予が発生するなど、保険料収入の減少等が見込まれる状況にある。
- ✓ また、医療給付費については、医療機関への受診抑制により、加入者一人当たり医療給付費が対前年同月比で、令和2年4月が▲10.6%、5月が▲12.4%となっていたが、6月は▲2.6%と戻りつつある。（詳細はP.52参照）
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーション（詳細はP.9～25参照）を行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

## 令和3年度平均保険料率に関する論点

### 1. 平均保険料率

#### 【論点】

- ▶ 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和3年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」（詳細はP.6参照）

### 2. 保険料率の変更時期

#### ◀現状・課題▶

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

#### 【論点】

- ▶ 令和3年度保険料率の変更時期について、令和3年4月納付分（3月分）からでよいか。



## 令和2年度保険料率に関するこれまでの主な運営委員の意見

### 1. 平均保険料率

- 当組織にて支部評議員の意見を聴取したが、理事長の中長期的な立ち位置や様々なデータによる中長期的な料率に対する考え方が浸透してきており、全員が料率維持との意見であった。今後の健全な運営のため、料率を維持する方向で検討いただきたい。
- 協会けんぽはセーフティネットの役割があり、これは協会けんぽの重要な役割である。健保組合の解散後は、協会で受け入れることになるので、今後もできる限り安定的な運用をする必要があると感じる。
- 支部の意見の大半が維持となったことは、本部の中長期的な立ち位置との考えが浸透し、支部からも評議員に対して丁寧に説明された結果だと思う。これだけ維持という意見が出ているので、その意見を尊重すべきである。また、評議会意見にもあるが、準備金を有効に活用し将来的なコスト削減に結びつけることが大事である。
- 支部の意見は概ね維持であるが、それは、多くの支部が「10%が限界」であるということと受け取れるのではないか。また、保険料率引き下げについては、国庫補助の減額による保険料率の持続性を損なう恐れや後期高齢者の自己負担額が今後の議論次第であることを考えると、現状では10%維持が賢明。
- 中長期的な考え方に一定の理解が得られ、支部に浸透しているという意見に賛同する。一方で、準備金の適正な水準を客観的に示すべきなどの意見についても傾聴すべきであり、適正な水準ということについて、議論を詰めることが大事であると思う。その際、適用拡大や健保組合の解散などのリスクを明確にして、準備金が必要であることを丁寧に説明をすることが大事である。
- 平成20年から約10年間で、事業主の社会保障費への負担は増大している。適用拡大等、負担が増える議論があることは承知しているが、これ以上の負担は、事業主も従業員も困難であることを認識いただき、少しでも負担が軽減できるように来年度の保険料率を議論いただきたい。
- 保険料率が上がるということは、医療費を使うからである。保険料率が高い支部を見ると、時間外受診が多い。そういうことを明らかにして是正しなければ適正化はできない。医療費としては微々たる効果かもしれないが、時間外受診の是正や薬剤の適正使用などに取り組まなければ、適正化は困難であると思う。



## 令和2年度保険料率に関するこれまでの主な運営委員の意見

### 2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置の解消とインセンティブ制度の導入

- 激変緩和措置の解消について、特段の異論はなし。
- インセンティブ制度導入について、特段の異論はなし。

### 3. 保険料率の変更時期

- 令和2年4月納付分から変更することについて、特段の異論はなし。

## 令和2年度保険料率について（支部評議会における主な意見）

令和元年10月に開催した各支部の評議会での意見については、昨年と同様、理事長の現時点における考え（状況に大きな変化がない限り、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと）を評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととした。

意見書の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

意見書の提出なし 13 支部 (9 支部)

※( )は昨年の支部数

意見書の提出あり 34 支部 (38 支部)

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| ① 平均保険料率 10%を維持すべきという支部   | 21 支部 (18 支部) |
| ② ①と③の両方の意見のある支部          | 7 支部 (13 支部)  |
| ③ 引き下げるべきという支部            | 2 支部 (6 支部)   |
| ④ その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし) | 4 支部 (1 支部)   |

※ 激変緩和措置については、計画的な解消以外の意見はほぼなく、保険料率の変更時期についても、4月納付分（3月分）以外の意見はほぼなし。

第89回全国健康保険協会運営委員会 (29年12月19日)

発言要旨

(理事長)

- 平成30年度保険料率については、本委員会において9月以降4回にわたり精力的にご議論をいただき、委員長をはじめとする各委員の皆様には、厚く感謝申し上げます。
- 今回の議論に当たり、先ほどの資料1にも記載のとおり、協会の保険料率の設定には裁量の幅があり、財政状況の期間をどのように考えるかは選択の問題ではあるが、より中長期の財政見通しも踏まえながらご議論いただくため、委員の皆様からのご提案に基づき、今回は今後の保険料率のシミュレーションを新たに提示させていただいた。
- これを見ると、平均保険料率の10%を維持した場合であっても、中長期的には10%を上回るという大変厳しい結果となっている。このシミュレーションでは、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政の赤字構造が続いていくことや、団塊の世代が全て後期高齢者となっている2025年度以降も高齢者医療への拠出金が増大していくことが前提となっているが、医療費適正化等の保険者努力を尽くしてもなお、こうした前提は現実として直視せざるを得ない状況にあると考えている。
- 今回、運営委員や各支部の評議員の皆様からの意見では、平均保険料率10%維持と引下げの両方のご意見をいただいた。従来から平均保険料率10%が負担の限界であると訴えてきており、やはり中長期で見ても、できる限りこの負担の限界水準を超えないようにすることを基本として考えていく必要がある。
- また、協会けんぽは被用者保険のセーフティネットとしての役割が求められ、それを支えるために、厳しい国家財政の中でも多額の国庫補助が投入されていることも踏まえれば、加入者や事業主の皆様はもちろんのこと、広く国民にとって十分にご理解いただける保険料率とする必要があると考える。
- 以上を踏まえ、協会としては、平成30年度の保険料率については10%を維

持したいと考える。

○ なお、激変緩和率については、平成31年度末とされた現行の解消期限を踏まえて計画的に解消していく観点から、平成30年度は10分の7.2として10分の1.4の引き上げを厚生労働省に要望し、保険料率の変更時期については、平成30年4月納付分からしたいと考えている。

○ 最後に、来年度以降の保険料率についての議論のあり方について、一言申し上げたい。これまで3年間、財政的に余裕があるという恵まれた、しかし同時に議論が難しい状況において、翌年度の保険料率の議論を行ってきたが、先ほども申し上げたとおり、医療費の伸びが保険料のベースとなる賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造や更なる人口高齢化に伴う拠出金の増大は、容易に変わるとは考えられず、このため収支見通しが大幅に変わるとも考えにくい。

保険料率をどれほどのタイムスパン、時間の幅で考えるかは保険者としての裁量の問題、選択の問題であるが、私どもとしては、やはり中期、5年ないし2025年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れなければならぬと考えている。3回目の議論を終えるに当たり、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたいと考えている。



第93回全国健康保険協会運営委員会（平成30年9月13日）  
発言要旨

- 本日は、幅広いご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございます。
- 今回お話しいただいた、論点1の来年度（平成31年度）の保険料率についてどうするかというご意見の中で、そのことについては、やはり10%、中長期的に考えても10%維持のほうがいいというご意見と、10%維持はよいが、今このような形で協会の準備金が積み上がっていると、その積み上がっている準備金を自らの団体であるとか、加入者や事業主に対して、10%維持が望ましいが、どう説明してよいかわからないのご意見もいただきました。やはり、これだけ積み上がっているのだから、引き下げてほしいのご意見も頂戴しました。
- 皆様の本当に素晴らしい様々なご意見を頂戴しましたが、昨年末にこの運営委員会でお話しさせていただきましたように、基本的には大きな変動がない限り、この料率に関しましては、中長期的に考えていきたいという基本は変わっておりません。
- これから、10月、11月、12月に向けて、各支部でも評議会が開催されます。その評議会の中で、なぜ準備金が必要なのか、そして、どのようにして協会けんぽを長く安定的に維持できるのかということをきっちり話をさせていただきながら、本日、森委員と植岡委員からお話がありました。2040年という本場に長期的なことも考えながら、私どもは安定的な運営をするために何をやっていかなければいけないのかということを考える必要があります。
- 私どもとしては、これから、このように準備金が積み上がってきているという非常に恵まれた環境の中で、将来、先ほど推計としていろんな数字を述べていただいておりますけれども、最悪の場合、2021年度から赤字に転じてしまうような財政状況の中で、その推計のようにならないように、保険者として様々な努力をし、その数字がもっと先に延びるようにする努力をしたいと思います。そういう努力をしていきますということで、大変長くなりましたが、基本的には中長期的に考えさせていただきます。そして、これからの各支部での議論において、きちんとお話しをさせていただきますたいと考えております。

(参考1) 来年度以降の10年間(2030年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況  
(協会けんぽ(医療分)の5年収支見通しの前提によるごく粗い試算)

5年収支見通し(令和2年9月試算)におけるコロナケース(新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだケース)と同様の前提において、平均保険料率を10.0%で維持した場合について、今後10年間(2030年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

なお、本試算は、一定の前提のもとに機械的に試算したものである。特に、コロナケースについては、今後の見通しが不確実なものであるという前提で試算したものであり、今後の医療費の動向等によっては、大きく変わり得るものであることに留意が必要である。

〈5年収支見通し(令和2年9月試算)における通常(コロナの影響を織り込まない)の前提〉

- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。
  - ① 令和2、3年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行った。
  - ② 令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」(平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。
  - ③ 令和4年度と令和6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響を試算に織り込んだ。

- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。
  - ① 令和2、3年度については、現状の傾向が続くという前提の下、令和元年度決算等の直近の協会けんぽの実績から、令和2年度1.0%、3年度0.9%と見込んだ。
  - ② 令和4年度以降については、以下の3ケースの前提をおいた。

表1. 賃金上昇率の前提(令和4年度以降)

I	1.2% <sup>1)</sup> で一定
II	0.6% <sup>2)</sup> で一定
III	0.0%で一定

注: 1) 平均標準報酬月額(年度累計)の増減率の過去10年における最大値(平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)である平成30年度の値。

2) 平均標準報酬月額(年度累計)の増減率の過去10年平均(平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)を基本としつつ、平成22~23年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外し、過去8年平均とした。

- 今後の医療給付費については、次の通りとした。
  - ① 令和2、3年度の加入者一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績から、令和2年度2.8%、3年度2.9%と見込んだ(消費税の引上げに伴う影響を含む)。
  - ② 令和4年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成28~令和元年度(4年平均)の協会けんぽなどの年齢階級別医療費の伸びの平均(実績)を使用し、以下の前提をおいた。ただし、平成28年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表2. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提(令和4年度以降)

75歳未満	2.0%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	0.4%

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。

〈 5年収支見通し（令和2年9月試算）におけるコロナケースの前提〉

○ 被保険者数等の見通し

令和2、3年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績（平成21年度▲0.9%、平成22年度0.3%）を踏まえて、右の3ケースの前提をおいた。

令和4年度以降は、「日本の将来推計人口の出生中位（死亡中位）」を基礎として推計を行った。また、令和4、6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響を試算に織り込んだ。

表3. コロナケースにおける被保険者数の伸び率の前提（令和2、3年度）

	2020（令和2）年度	2021（3）
コロナケースⅠ（Ⅱ×0.8）	▲0.7%	} 0.3%
コロナケースⅡ	▲0.9%	
コロナケースⅢ（Ⅱ×1.2）	▲1.1%	

○ 賃金上昇率の見通し

令和2～4年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績（平成21年度▲1.8%、平成22年度▲1.4%、平成23年度▲0.3%）を踏まえて、表3で示した3ケースごとに右の前提をおいた。なお、令和5年度以降はコロナケースⅠは0.6%、コロナケースⅡ、Ⅲは0.0%で一定とした。

表4. コロナケースにおける賃金上昇率の前提

	2020（令和2）年度	2021（3）	2022（4）	2023（5）～
コロナケースⅠ	▲1.4%	0.0%	0.6%	0.6%
コロナケースⅡ	▲1.8%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%
コロナケースⅢ	▲2.2%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%

○ 医療給付費の見通し

令和2年度については、令和2年3～7月の協会けんぽの実績を踏まえて、表3で示した3ケースごとに右の前提をおいた。令和3年度以降は、通常ケースと同様、令和3年度2.9%、令和4年度以降は表2のとおりとした。

表5. コロナケースにおける加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提

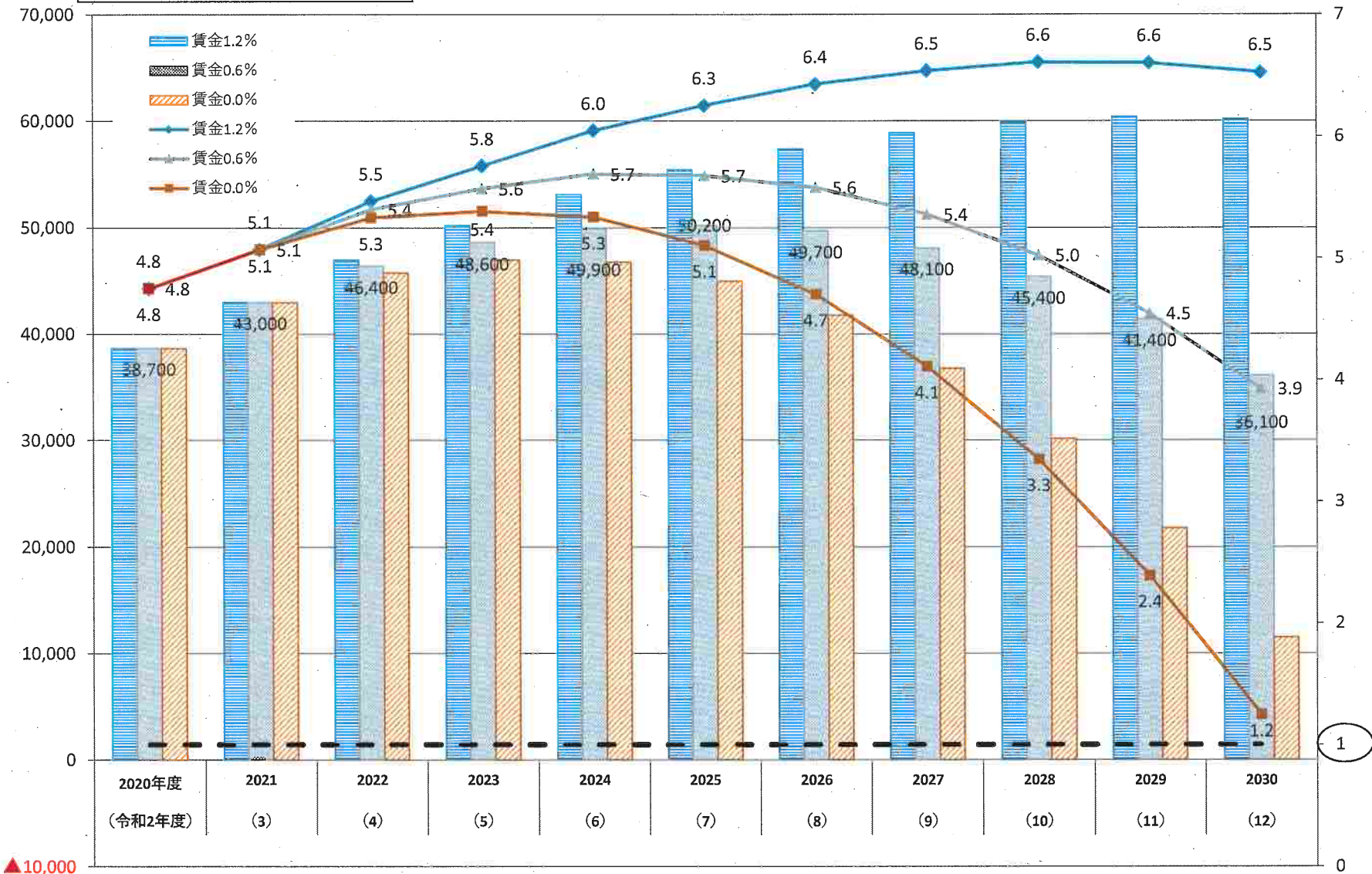
	2020（令和2）年度	2021（3）	2022（4）～
コロナケースⅠ	▲5.3%	} 2.9%	} 2.0%
コロナケースⅡ	▲5.3%		
コロナケースⅢ	▲3.3%		



通常ケース

(億円) 棒グラフ:準備金残高 (目盛:左)

折れ線グラフ:法定準備金に対する比率(目盛:右) (か月分)



▲10,000

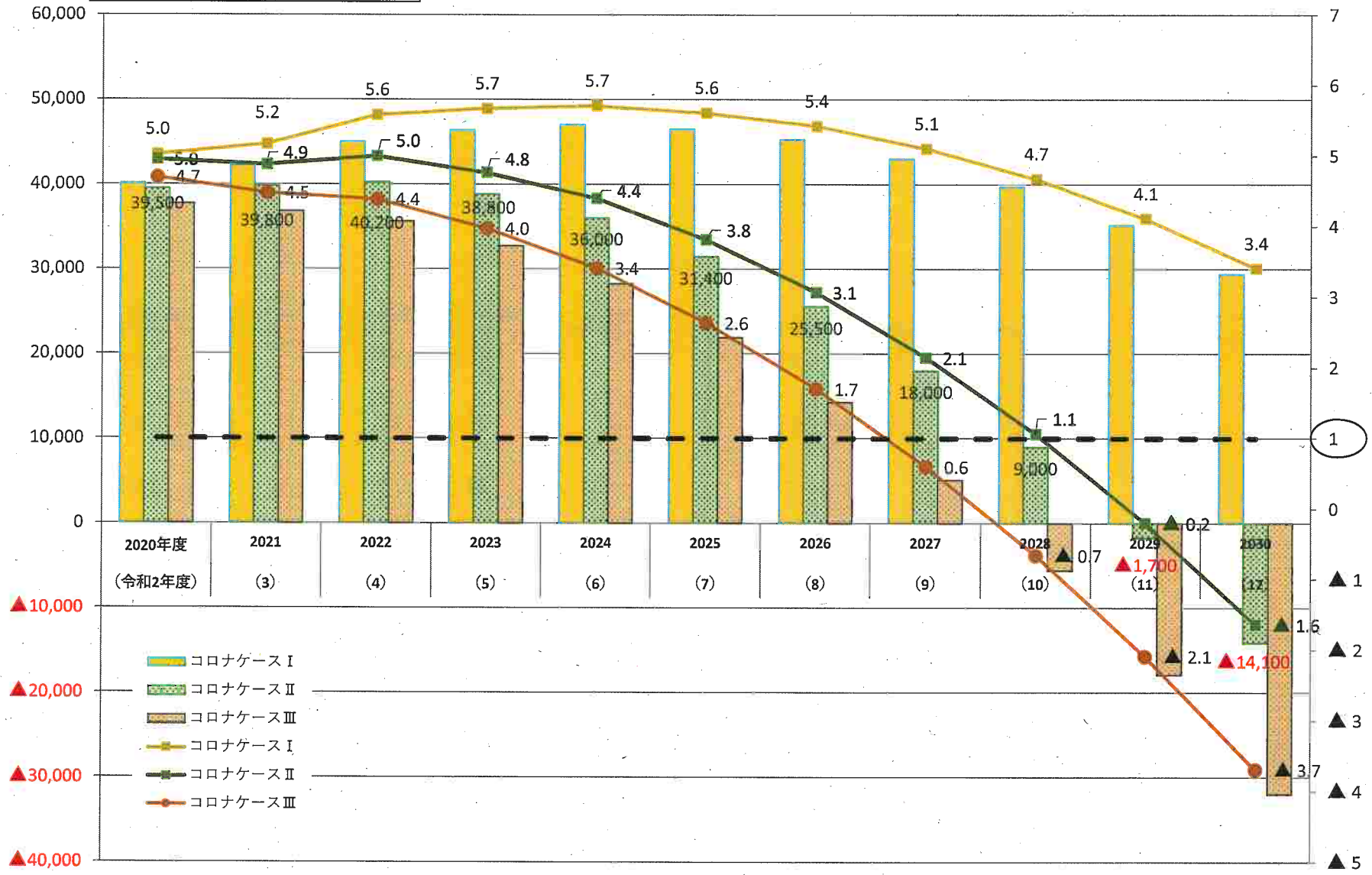
1



# コロナケース

(億円) 棒グラフ: 準備金残高 (目盛: 左)

折れ線グラフ: 法定準備金に対する比率 (目盛: 右) (か月分)



(参考2) 来年度以降の10年間(2030年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況  
(協会けんぽ(医療分)の5年収支見通しの前提によるごく粗い試算)

5年収支見通し(令和2年9月試算)と同様の前提において、2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を10.0%~9.5%でそれぞれ維持した場合について、今後10年間(2030年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

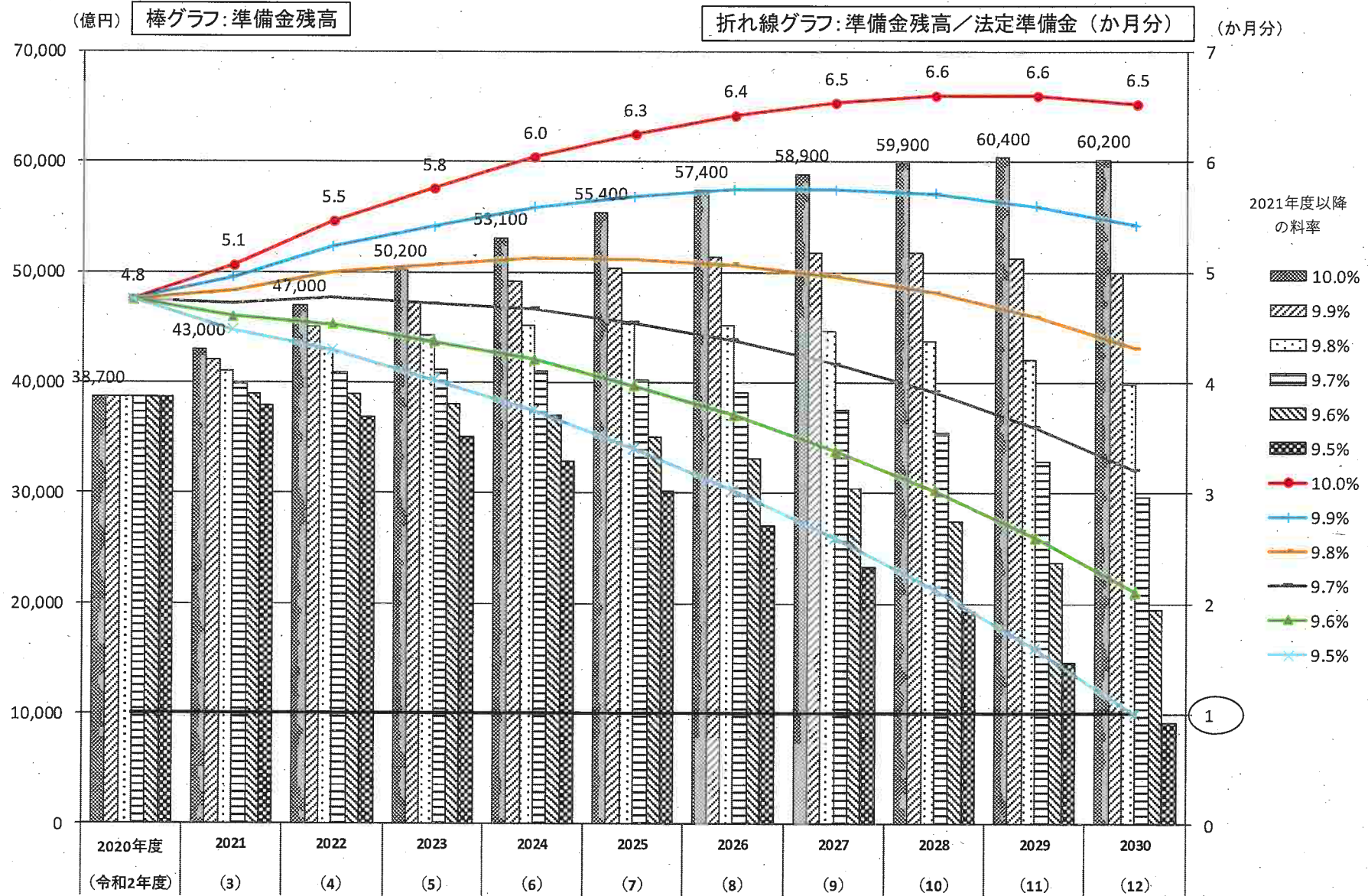
【前提は、参考1でお示したく5年収支見通し(令和2年9月試算)における通常(コロナの影響を織り込まない)の前提と同様】

<試算結果の概要>

2022年度以降の 賃金上昇率	平均保険料率10%維持の場合の 準備金残高のピーク <sup>1)</sup>	2030年度における準備金残高が法 定準備金を下回る平均保険料率
I. 1.2%で一定	2029年度	9.5%
II. 0.6%で一定	2025年度	9.5%~9.7%
III. 0.0%で一定	2023年度	9.5%~9.9%

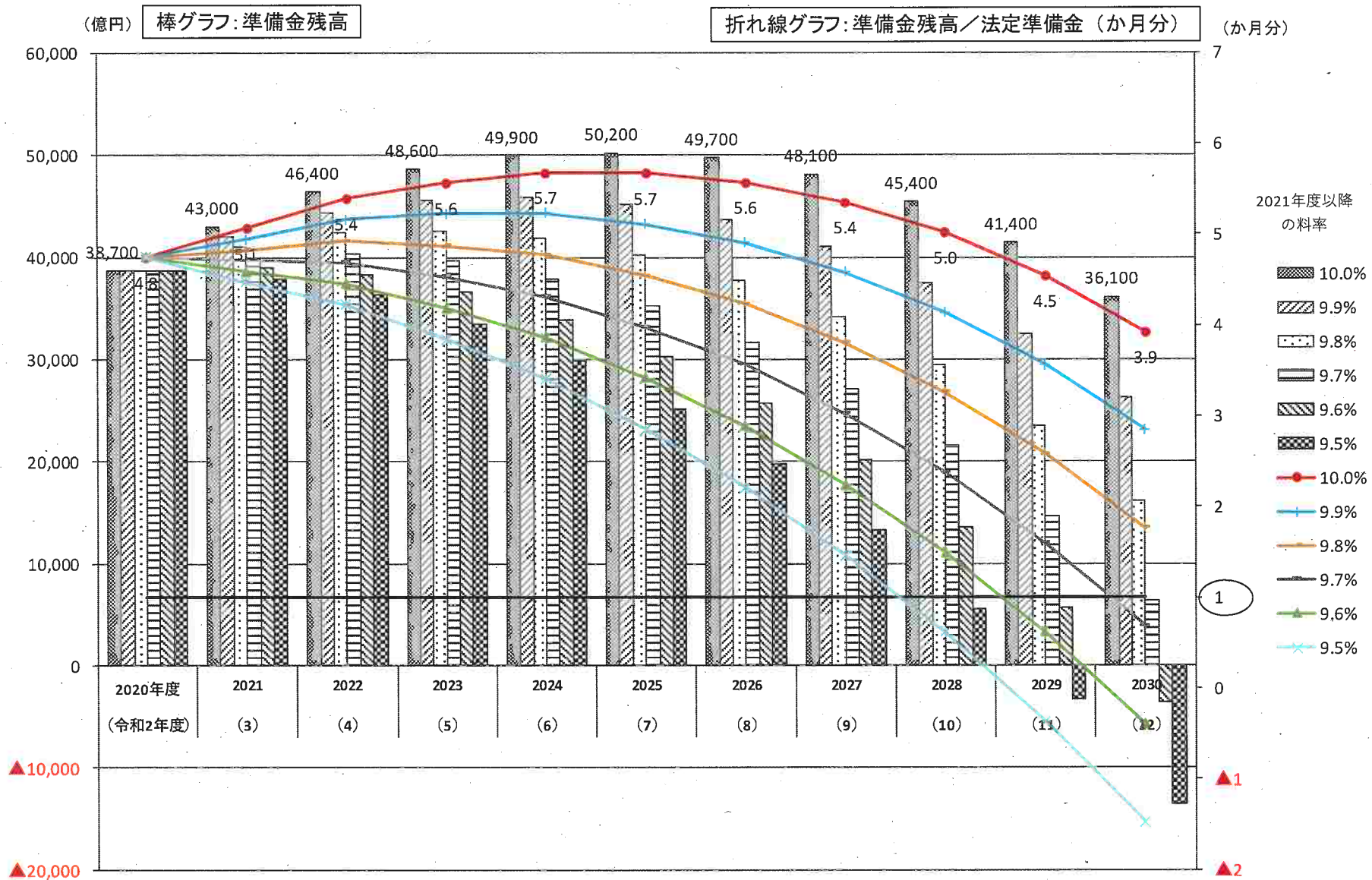
注: 1) 平均保険料率を引き下げたケースでは準備金残高のピークは更に早まる。

# I 賃金上昇率: 2022年度以降 1.2%

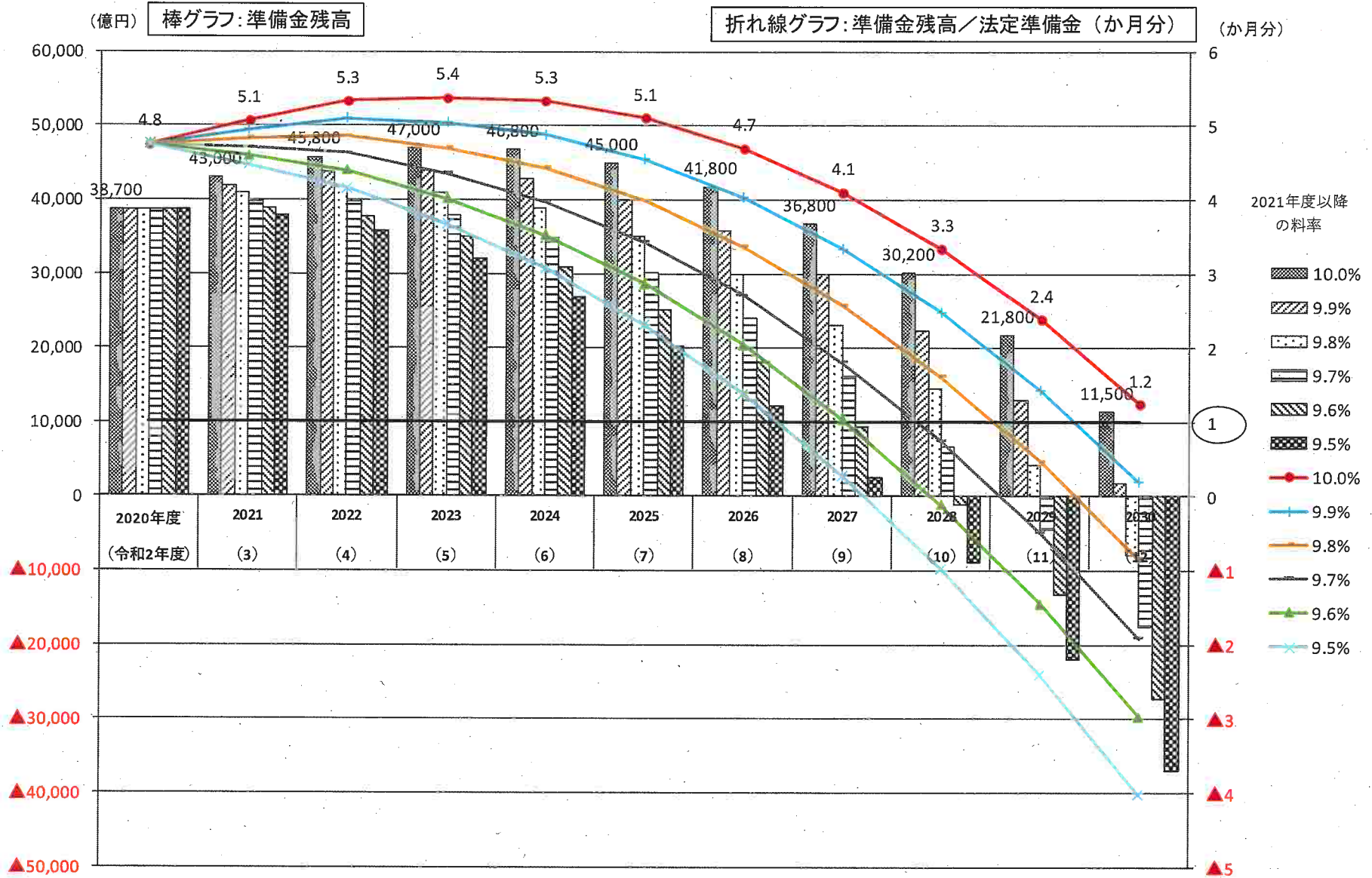




Ⅱ 賃金上昇率：2022年度以降 0.6%



### Ⅲ 賃金上昇率: 2022年度以降 0.0%



### (参考3) 今後の保険料率に関するシミュレーション

#### 【シミュレーション方法について】

- ・ 5年収支見通し(令和2年9月試算)と同様の前提において、2021年度(令和3年度)以降、準備金残高が法定準備金(給付費等の1か月分)を確保している間、機械的に10%及び9.8%とし、それぞれについて法定準備金を下回る年度以降においては法定準備金を確保するために必要な料率に引き上げた上で(※)、2030年度までの見通しをシミュレーションしたものである。

※ 健康保険法施行令第46条第1項において、「協会は、毎事業年度末において、当該事業年度及びその直前の二事業年度内において行った保険給付に要した費用の額(前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等及び日雇抛出金並びに介護納付金の納付に要した費用の額(中略)を含み、法第五十三條及び第五十四條の規定による国庫補助の額を除く。)の一事業年度当たりの平均額の十二分の一に相当する額に達するまでは、当該事業年度の剰余金の額を準備金として積み立てなければならない。」とされている。

本シミュレーションはこの規定を参考として行うもの。

- ・ なお、本試算は、一定の前提のもとに機械的に試算したものである。特に、コロナケースについては、今後の見通しが不確実なものであるという前提で試算したものであり、今後の医療費の動向等によっては、大きく変わり得るものであることに留意が必要である。

【前提は、参考1でお示したく5年収支見通し(令和2年9月試算)におけるコロナケースの前提及びく5年収支見通し(令和2年9月試算)における通常(コロナの影響を織り込まない)の前提と同様】

#### 【Ⅰ. 賃金上昇率:2022年度以降 1.2%】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、仮に2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合のどちらの場合であっても、2030年度まで、準備金残高が法定準備金を上回る。

#### 【Ⅱ. 賃金上昇率:2022年度以降 0.6%】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、仮に2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合のどちらの場合であっても、2030年度まで、準備金残高が法定準備金を上回る。

#### 【Ⅲ. 賃金上昇率:2022年度以降 0.0%】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、2024年度には単年度収支差が赤字となり、以降準備金残高が年々減少するものの、2030年度まで準備金残高が法定準備金を上回る。
- ・ 仮に2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2023年度以降準備金を取り崩すことにより、2028年度までは保険料率を維持できるものの、2029年度からは上昇し、2030年度には11.1%に達する。



### 【コロナケースⅠ】

- ・現在の平均保険料率10%を維持した場合、仮に2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合のどちらの場合であっても、2030年度まで、準備金残高が法定準備金を上回る。

### 【コロナケースⅡ】

- ・現在の平均保険料率10%を維持した場合、2023年度には単年度収支差が赤字となり、以降準備金残高を取り崩すことにより2028年度までは保険料率を維持できるものの、2029年度からは上昇し、2030年度には11.5%に達する。
- ・仮に2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2021年度以降準備金を取り崩すことにより、2026年度までは保険料率を維持できるものの、2027年度からは年々上昇し、2030年度には11.5%に達する。

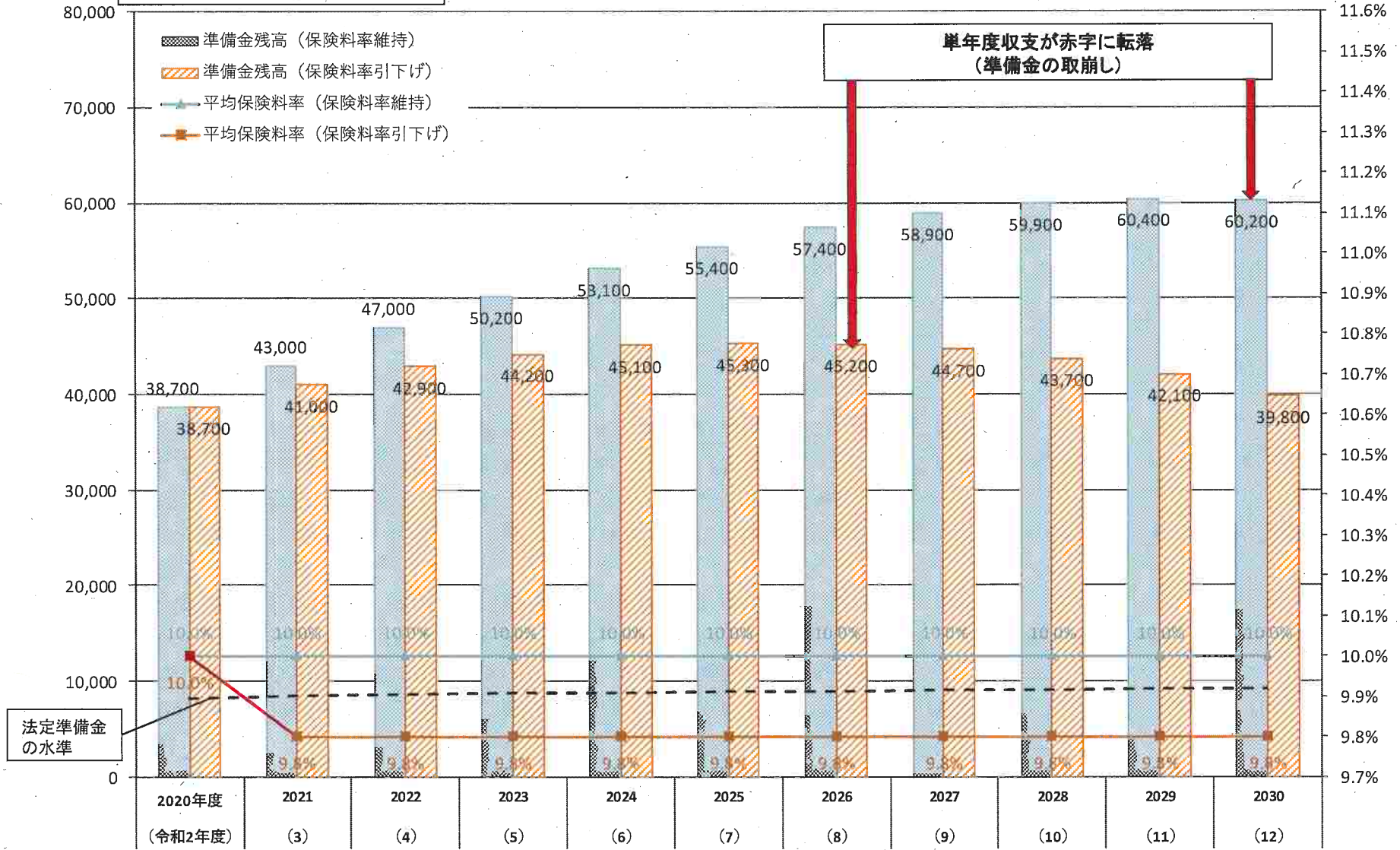
### 【コロナケースⅢ】

- ・現在の平均保険料率10%を維持した場合、2021年度には単年度収支差が赤字となり、以降準備金残高を取り崩すことにより2026年度までは保険料率を維持できるものの、2027年度からは上昇し、2030年度には11.7%に達する。
- ・仮に2021年度(令和3年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2021年度以降準備金を取り崩すことにより、2025年度までは保険料率を維持できるものの、2026年度からは年々上昇し、2030年度には11.7%に達する。

I. 2022年度以降の賃金上昇率・1.2%の場合

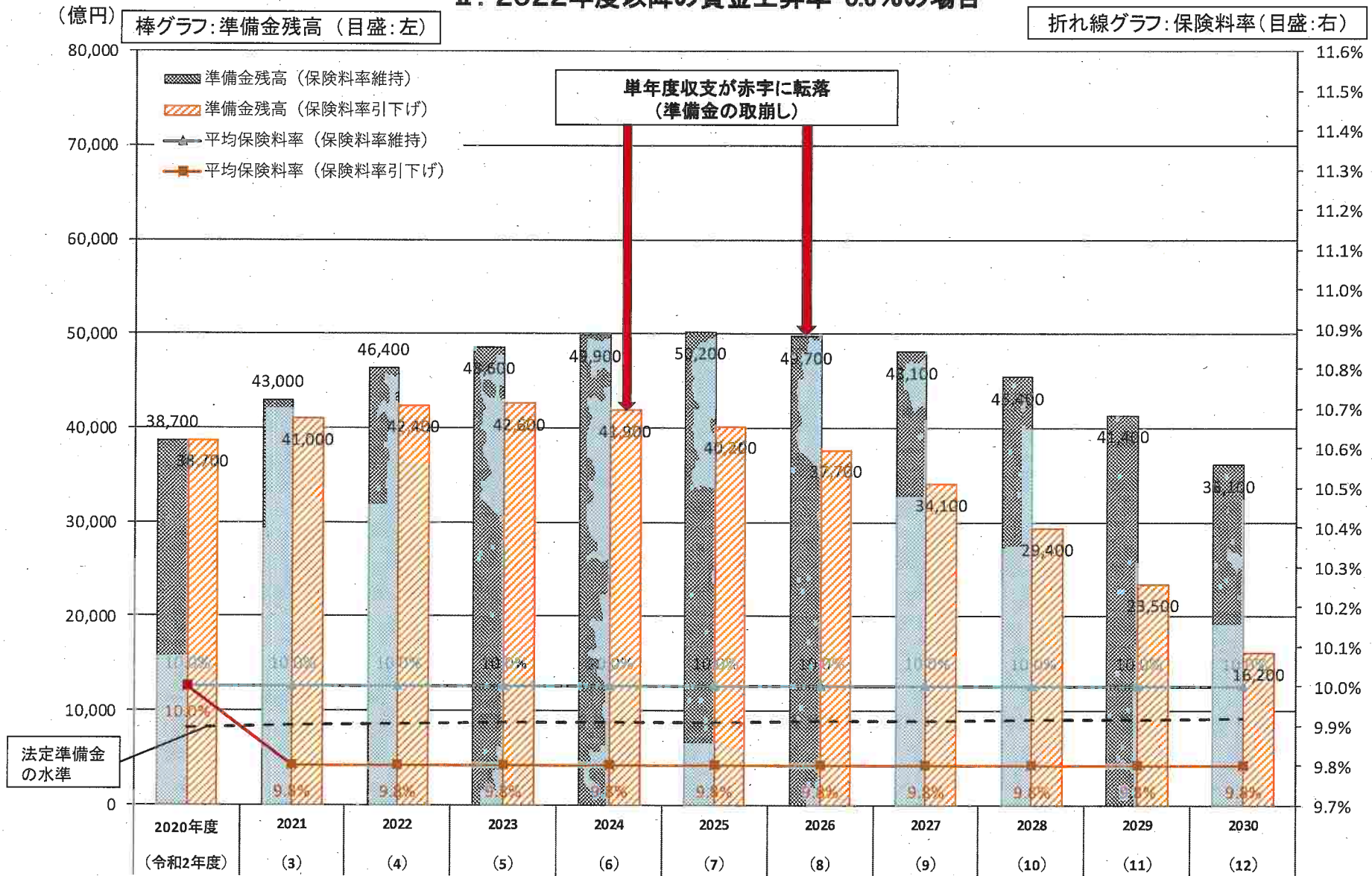
(億円) 棒グラフ: 準備金残高 (目盛: 左)

折れ線グラフ: 保険料率 (目盛: 右)





## Ⅱ. 2022年度以降の賃金上昇率・0.6%の場合



Ⅲ. 2022年度以降の賃金上昇率・0.0%の場合

